

休日の運動部活動の地域移行について



長与町立中学校では、令和5年度から運動部活動すべてを地域へ移行していく準備を進めています。

長与町にある長与中学校、長与第二中学校、高田中学校には、卓球、バスケットボール、陸上、サッカー、バレーボール、軟式野球、硬式テニス、ソフトテニス、バドミントン、ラグビー、柔道、剣道、弓道の13の運動部活動と吹奏楽、美術の2つの文化部活動があります。現在、約8割の生徒が部活動に参加しています。

全国的に部活動改革が進んでおり、スポーツ庁が開催した有識者会議の提言（以下、提言）では、まずは休日について、令和5年度から段階的に地域移行を開始し、令和7年度までに休日の運動部活動について地域移行を完了するという目標が掲げられています。

長与町では、令和3年度から長崎県より地域運動部活動推進事業を受託し、モデル事業を実施しており、長崎県内では先行して運動部活動の地域移行を進めています。

長与町ホームページ（部活動の地域移行）<https://webtown.nagayo.jp/list00962.html>

受け皿としての総合型地域スポーツクラブについて

休日の部活動を学校から地域へ移行するにあたり、その実施主体（以下、受け皿）が必要となります。提言では、受け皿の1つとして、「総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）」が提示されています。総合型クラブは、日本全国に約3,500クラブ設置されています。総合型クラブは、「多様目・多世代・多志向」の人々が集まり、生涯にわたってスポーツを楽しむ受け皿として地域に存在しています。

長崎県内には、令和4年3月時点で32の総合型クラブがあり、令和4年度からは公益財団法人日本スポーツ協会の登録・認証制度がスタートします。長与町には、平成21年3月に特定非営利活動法人総合型SC長与スポーツクラブ（以下、長与SC。NPO法人取得は平成26年。）が創設されました。長与SCの主たる活動は、親子バドミントンや親子テニスといった普及型教室、健康型教室など、大会やコンテストへの出場を目指さない活動を実施しています。

昨今の部活動改革の動きを受けて、長与町教育委員会や長与町内の各中学校と連携・協力しながら、部活動の地域移行に向けた受け皿としての準備を進めていただいています。

休日の部活動のその他の受け皿としては、既存のクラブチーム、フィットネスクラブなどの民間企業、スイミングスクール、テニススクール、道場など、多様な団体が想定されます。受け皿によって、コーチのレベル、参加費、活動場所、時間帯が異なります。

地域部活動の指導者の確保

これまで学校が中心となって担ってきた「部活動」を地域へ移行するためには、地域の指導者確保が必要です。長与町では、これまでも、それぞれの中学校の部活動に顧問の教師が配置されるとともに、種目によって外部指導者に委嘱をして、地域住民の方々に担ってきていただいています。

長与町では、部活動を地域移行していくとともに、持続可能な仕組みにしていくための指導者確保に向けて、これまで学校の部活動を支えてきた顧問や外部指導者の方々、新たな指導者等に対する種目別の説明会を開催し、人材確保に向けた取組を進めています。

また、長与町立小中学校に勤務する教職員のうち、地域部活動への参加を希望する者は、長与町教育委員会が定める兼職兼業ガイドラインを遵守し、教育委員会の申請・許可を得ることで、地域部活動の指導に携わることが可能です。

その他、近隣にある大学の学生ボランティアを募るなど、地域で支える体制と環境を整えています。

活動場所や活動場所への移動

地域移行後の活動場所は主に中学校の運動施設を活用して実施することを想定しています。その際、通っている学校とは異なる場所への移動が必要となります。町内で実施する活動への移動は、生徒・保護者の方々が自ら行っていただきます。

長与町は、県内でも面積が狭く、長崎駅から諫早駅までの沿線上にあり、道ノ尾駅、高田駅、長与駅、本川内駅の4つの駅があります。各駅から各中学校までは徒歩で10～15分ほどです。

休日の地域部活動に参加するための会費や保険

休日の地域部活動（将来的には地域スポーツ活動）は、参加費を徴収して実施します。スポーツ活動を実施するために必要な指導者、場所等を確保し、継続的に実施していくためには、その運営を担う事務局も必要であり、様々な費用がかかります。また、学校とは切り離れた活動へ移行していくことから、安心して地域でスポーツ活動に参加できるようスポーツ安全保険などの加入を推奨します。

いずれも保護者の方々にとって過度な負担となりすぎることがないように、教育委員会としても予算措置や助成金等の財源確保に努めてまいります。